

好地荘

経営方針

好地荘は、真に支援を必要とする人を確実に受け止める「最後のセーフティネット」としての役割を果たすため、利用者の人権尊重を支援の基本とし、利用者一人ひとりの意思や選択を尊重した質の高いサービスの提供に努めます。

また、再び地域での生活が可能な利用者への地域移行支援と在宅被保護者および生活困窮者等の緊急保護支援に取り組み、地域における核となる施設として、地域ぐるみで支えあう支援体制の構築を目指します。

■ 好地荘

[救護施設、居宅生活訓練事業、保護施設通所事業、一時入所事業、施設機能総合利用事業
自立準備ホームの運営]

取り巻く環境

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、日常生活における行動制限を余儀なくされ、救護施設の運営や業務に大きな影響が生じています。これまで経験したことがない社会変化が生じているなかであっても、最後のセーフティネットとして役割を果たし、利用者の主体性を尊重した支援を継続して取り組み、救護施設退所者や地域の生活困窮者等に対する支援の一層の推進が期待されています。

ますます救護施設が担うべき役割が重要となる中、好地荘の入所利用者のほとんどが精神障がいや知的障がい、身体障がいなどの障がいを有しているほか、高齢化による身体機能の低下や疾病の重症化などから発生する生活上の困難さを抱えながら生活しています。

また、生活保護受給者の高齢化に伴い、入所年齢の高齢化も進み、多種多様な障がいへの支援に加え、利用者各々の尊厳を保持し、自立した日常生活を営めるよう利用者の能力に応じた支援の提供が求められています。

さらに、救護施設は、地域における循環型セーフティネット施設としての役割を果たすため、生活の場の提供に止まらず、地域生活移行支援に積極的に取り組むほか、個々の障がいやライフステージに適した生活の場への移行支援の促進に努めています。しかしながら、地域移行、施設移行には、他法他施策優先などの課題があり、関係機関との密な連携、家族や地域の理解と協力は極めて重要となっています。

事業の重点項目

1 人権尊重と虐待防止の意識の徹底

人権侵害自己チェックを継続し、毎月チェック項目からテーマを決めて自由記載することによる職員自身の支援の振り返りの機会とします。また、記載内容について職員会議で情報共有し、虐待防止意識の醸成を図ります。

さらに、虐待防止委員会を定期的で開催し、日常に潜む不適切な対応や利用者権利侵

害及び虐待にあたる行為に対する防止の取り組みを行います。

また、虐待防止、権利擁護、障がい者差別解消法に関する内部研修の実施や外部研修にも積極的に参加します。

2 安心・安全なサービスのサービスの提供とリスク管理

利用者の高齢化や疾病の重症化等による身体機能の低下に伴う、転倒、誤嚥、服薬関係のインシデント・アクシデントが続いているため、リスク管理の徹底を継続します。

また、感染症対策委員会を定期に開催し、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染予防に努めます。

3 地域を支える支援

ウィズコロナを意識した支援のあり方を踏まえ、施設機能の一層の拡充を図るとともに、入所利用以外にも一時入所事業、施設機能総合利用事業を積極的に取り組みます。

さらに、刑余者に対する自立準備ホームによる受入れを進めます。

4 セーフティネット機能の推進

利用者のニーズや地域ニーズに対応するため、福祉事務所との情報交換会を実施して連携を図り、循環型セーフティネット施設としての役割を担います。

また、他法施策や社会福祉以外のサービスを視野に入れ、それらのサービスと「つなぐ支援」にも取り組みます。

5 労務管理の徹底と働きがいのある職場づくり

職員個々のワーク・ライフ・バランスに配慮し、労働時間の適正な管理、年次休暇5日以上の取得を目指します。

また、日常的に職員間のコミュニケーションの円滑化を図り、風通しの良い職場づくりに努めます。

6 経営の安定と利用率の維持・向上

入所定員の利用率を高め経営の安定化を図る必要があることから、入所利用候補者の実態調査及び一時入所受入れを実施し、利用者の定員充足に向けた取り組みを進めます。